

近江八幡ブランド認定事業 <はちまんもん>

第4回（2026 年度） 募集要項

主催	近江八幡ブランド実行委員会（事務局：近江八幡商工会議所）
事業目的	近江八幡は、豊かな自然環境、歴史・文化を背景に伝統的な食の名産品、工芸品など多様な資源が存在する地域である。はちまんもんは、この近江八幡のよさを受け継ぎながら、新しさを感じさせる商品を地域ブランドとして認定を行うものである。これにより、商品の付加価値向上や認知度向上を図るとともに、観光物産の振興に寄与し、地域資源を未来へ引き継いでいくことを目的とする。
申請資格	1. 近江八幡市内（商工会議所管内）に活動拠点を持つ事業者・団体 2. 事業目的を理解し、主催者と共に持続的なブランド推進活動ができる事業者・団体 3. 市税・県税に未納がないこと
対象商品	下記項目にいずれも該当する商品であること。1 事業者の申請数は4品までとする。 1. 近江八幡のさまざまな地域資源（素材・歴史・文化・技術等）を活用した加工品。 2. 近江八幡市民が誇れる、他地域の商品にはない特徴、品質を有していること。 3. 安全安心して利用でき、関係法令に準拠していること。 4. 伝統や歴史を継承しつつ、新たな視点や革新的な取組があること。
目標認定数	年間10品程度
認定期間	認定日の年度から2年毎に商品内容等の確認を行い、更新する。 但し辞退ならびに認定を取り消された場合はその限りではない。 ※認定後においても、法令違反その他認定商品として不適当と認められる事由が生じた場合は、認定を取り消すことがあります。
申請・登録料	申請は無料。登録料は1登録商品ごとに年間1万円（税別）とする。 登録料は、はちまんもんのプロモーション費用等に活用する。
申請方法	所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに近江八幡商工会議所あてにメールまたは郵送、持参にて提出すること。なお、複数申請する場合は、商品ごとに申請書類を作成し、提出すること。 ① 申請期間：令和8年7月27日（月）～8月31日（月）（17：00必着） ② 審査結果発表：9月15日にプレゼンテーション審査・審査結果通知、10月にプレスリリースを予定 ③提出について： ◆ E-mail：info@8cci.com ◆ 郵送・持参： 〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2（近江八幡商工会議所内） 近江八幡ブランド実行委員会 宛 ※申請書は近江八幡商工会議所ホームページからダウンロードください。 近江八幡商工会議所にも設置しています。 
選考方法	① 近江八幡ブランド実行委員会が申請書類・申請品が上記対象商品1～4に合致しているか確認。（一次審査） ② 近江八幡ブランド実行委員会が選考基準に基づいて審査を行う。（二次審査） ③ ②の結果をもとに「近江八幡ブランド実行委員会」が最終認定する。 ※二次審査は事業者から提出された申請書類と現物、<u>プレゼンテーション</u>による審査を行います。 二次審査は9月15日（火）に実施します。

提出書類	<必須> ① 認定申請書 ② 申請商品の写真 ③ 食品の場合、一括表示事項を記載の商品ラベルの写し <任意> ④ 申請商品のパンフレット等商品の概要が分かるもの ⑤ 事業者や申請商品等に関するメディアの記事（新聞、雑誌、WEB等のデータ） ⑥ 申請商品の特許権、商標権等を取得している場合はその写し ⑦ 「商品特徴」「原材料」「製法・造形」等の記載事項を客観的に明らかにした書類の写し（公的機関で証明されたもの、第三者の評価となる資料など） ⑧ 原材料の安全安心（農薬の適正使用、栽培履歴等）、衛生管理状況を示す書類など ※なお、2次審査では、商品の実物が必要となりますので、ご注意ください。 ※申請書提出後、追加資料を求める場合があります。 ※提出書類は原則として返却いたしません。
選考基準	1. 物語性・・・近江八幡の地域資源と申請商品に関連する魅力的なストーリーがあること 2. 独自性・・・申請商品に独自の製法、アイデア、素材のこだわり、革新的な挑戦があること 3. 新規性・・・新たな創意工夫や他にない魅力があること 4. 成長性・・・市場ニーズに合致し、今後の成長が見込まれること 5. 積極性・・・事業者自身が本制度の目的を理解し、ブランド推進に対して前向きであること
認定事業者のメリット	1. 地域ブランドとしての信頼性・認知度向上 地域ブランドとして認定された商品として紹介されることで、消費者や取引先からの信頼を得やすくなります。 2. PR・情報発信支援 個社だけでは難しい広報を、ブランド全体として行うことができます。 【主な支援内容（予定）】 ・第4回認定商品としてのプレスリリースによる全国への情報発信 ・パンフレット、ポスター、のぼり、ショップカード等のPRツールの配布 ・ラジオを活用した広報活動 ・SNS向け動画の制作およびSNSを活用した商品PRの実施 ・近江八幡商工会議所ホームページおよび観光マップへの掲載 3. 販売機会の拡大 認定商品の販売会や催事への出展機会を通じて、新たな顧客との接点づくりや販路拡大を支援します。 【主な支援内容（予定）】 ・はちまんもん POP UP STORE 2026 in アル・プラザ近江八幡（11月13日～15日） ・はちまんもん POP UP STORE 2026 in イオン近江八幡店（12月20日～28日） ・バイクの神様ミーティング（10月25日） ・白雲館観光案内所での常設販売（常温商品のみ対象）
お問い合わせ	近江八幡ブランド実行委員会（近江八幡商工会議所内） 〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2 TEL：0748-33-4141 FAX：0748-32-0765 MAIL：info@8cci.com ホームページ：https://8cci.com/hachi-man-mon/